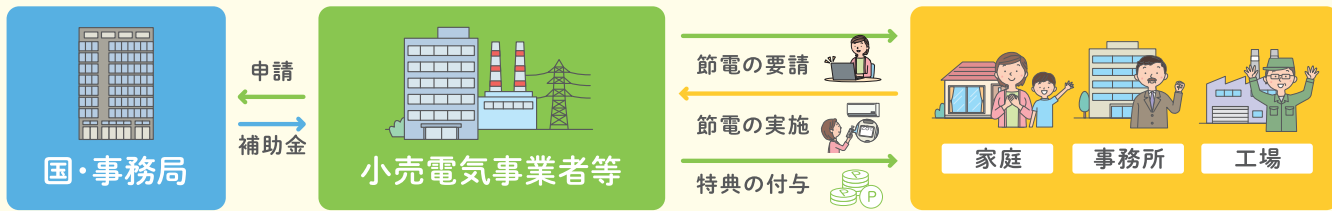


節電プログラム 促進事業のご案内

今冬の厳しい電力需給が見通される中、少しでも多くの国民や企業の皆様が、電気の効率的な利用に取り組んでいただけるよう、節電プログラムへの登録や参加を後押ししています。

本事業に採択された小売電気事業者等が実施する、一定の節電行動を求める節電プログラムへ参加表明いただいた需要家の皆様に、「プログラム参加特典」および実際の節電への取り組みに対する、電力会社による特典等に上乘せし、国による「節電達成特典」の付与を行っています。



プログラム参加特典概要

参加期限 令和4年12月31日(土)まで
※開始時期は、小売電気事業者等により異なります。

付与特典・ポイント(契約区分により異なる)

低圧(50kW未満)の皆様(家庭等) ▶ 2,000円相当
高圧/特別高圧(50kW以上)の皆様(事業者) ▶ 200,000円相当

節電達成 特典概要

参加期間 令和4年12月～
令和5年3月まで

- ①月間型(kWh)プログラム:前年同月比で一定の電力使用量を削減した場合、達成として評価し、対価を支払う
 - ▶ 低圧……………1000円/月の補助
 - ▶ 高圧/特別高圧…2万円/月の補助
- ②指定時型(kW)プログラム:電力会社が指定する日時に、一定の基準より電力使用量を削減した場合、削減量を評価し、対価を支払う
 - ▶ 注意報・警報時40円/kWh、その他20円/kWh上限での同額補助

※国による節電達成特典の対象は、対価支払い型の節電プログラムに限るため、小売電気事業者などが実施する節電プログラムの内容によっては、対象外の場合がございます。

利用者が自発的に参加しやすい、**節電・電気の効率利用を促す取組**が電力会社各社で始まっています。

例えば、デジタル技術を活用して電力利用者へ需給状況に応じたタイムリーな節電要請をおこない、電力利用者は、節電要請に応じた節電の達成度合いなど、節電に応じた特典やポイント等がもらえる取組です。

※ご自身が契約する小売電気事業者等による本事業の節電プログラムの実施有無、参加表明方法、特典の付与及び利活用の方法等については、各事業者のWEBサイト等でご確認ください(事務局のホームページにおいても、一定の情報提供を行う予定です)。

